

生涯現役で楽しく仕事を！

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。鏡石町シルバー人材センターには、様々な分野で職業経験豊富な高齢者 87 人が登録しています。

今月号では、シルバー人材センターの取り組みを紹介します。



シルバー人材センターの仕事の仕組みと抱える課題

シルバー人材センターは、地域社会に密着した「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務（その他の軽易な業務とは、特別な知識又は技能を必要とすることその他の理由により同一の者が継続的に当該業務に従事することが必要である業務をいいます）」を家庭、企業、公共団体などから引き受け、会員の希望や能力に応じて提供します。

会員はセンターから基本的に請負又は委任の形式により仕事を引き受けます。

仕事内容は、除草（草むしり）、草刈り（機械刈り）、剪定、樹木の伐採などの屋外作業、公共施設の管理、工場等の作業補助など屋内での作業があります。

近年、シルバー人材センター会員数の減少、高齢化が進んでおり、存続の危機という問題に直面しています。この背景には、高齢者の社会参加が難しくなる環境や、若年層の関心の低下などが考えられており、今後の存続に向けて新たな戦略が求められています。



作業の様子（草むしり）

Interview 鏡石町シルバー人材センターの皆さんにお話を伺いました！



理事長
いざだ きよみ さん
稲田 清己 さん

その人のやりたいことや能力などに合わせて活動しているので、無理なく続けられると思います。

シルバー人材センターの会員として活動していると、人との繋がりもできますし、活動が社会貢献に繋がり、生きがいとなって、日々を楽しく生き生きと過ごせるようになると思います。何か活動してみたいと、少しでも興味を持った方はぜひともお問い合わせください。



会員（最高齢）
きとう 佐藤 ヨシエさん（左）89歳
おもかわ 面川 イエ子さん（右）91歳

会員となってから、20年近く働いています。仕事内容は、主に草むしりです。定年退職後にまた農業の傍ら何か活動をしたいと思って始めたのがきっかけです。

環境の変化など大変なこともあります。身体を動かせること、人とコミュニケーションがとれることなど良いことも多いので、できるだけ続けたいと思っています。

鏡石町シルバー人材センター会員募集

町シルバー人材センターでは一緒に働く会員を募集しています。生涯現役を目指す仲間づくり、健康維持など、様々な目的を持って、たくさんの会員が活躍しています。

興味を持たれた方については、ぜひとも下記までご連絡ください。
※仕事内容や頻度などについては、個人の希望に沿えるよう相談に応じます。

●お問い合わせ先 町シルバー人材センター ☎62-7171

【条件】 町内在住 60歳以上の方
【就業時間】 要相談



水は貴重な限りある大切な資源です

水に対する理解を深めるため、毎年8月1日は「水の日」、8月1日から7日までの1週間は「水の週間」と定められています。この機会に水の大切さや節水について考えてみましょう。

鏡石町の水道水

町の水道水は、全て地下水によって賄われています。水源となる井戸は、町内に13箇所あり、その深さは160m〜220mで、「深井戸」と呼ばれています。

地下水は、水量、水質、水温が比較的安定していますが、一定の時間に流れ込む水量は限られており、水に含まれる成分としては、特に鉄分が多いのが特徴です。

浄水場の仕組み

安全で安心な水道水は、浄水場で作られています。水源からくみ上げられた水は、町内3箇所の浄水場でろ過、消毒され、水質基準を満たした

「水の日」・「水の週間」

水道水をポンプにより圧送することによってみなさんの家庭に届けられています。

1日に1人が使う水の量

令和5年度の1年間、町内の各家庭や工場、会社などで使用されました。1日あたりになると、約3,274ml（町民プールすいすい約8杯分）の水が使用されたこととなります。

その中で、各家庭における水の使用量を見てみると、1日1人当たり約276リットルの水を使用しています。

節水を心がけて！

私たちの生活になくてはならない水にも限りがありまらぬ。地下水位の低下や湧水量の減少など、井戸としての機能の維持が危ぶまれる事態も考えられます。将来にわたって私たちが地下水の恩恵を受

けていくためには、普段から水を大切に使うことが重要です。

漏水に注意しましょう！

水道をたくさん使った記憶がないのに水道料金がいつもより高いと思ったら漏水の疑いがあります。そんな時は、家にある水道メーターで水漏れしていないか確認してみましょう。

〈確認の仕方〉

①家にある水道・蛇口などを、全てしっかり閉めてください。

②水道メーターの「パイロット」が回転しているかを1分間程度観察してください。

※パイロットがわずかでも動いていたら漏水の可能性がありますので、町指定給水工事業者にご相談ください。



旭町浄水場解体工事に

令和4年度10月からの新しい鏡石浄水場の本稼働に伴い、昭和39年度から58年間、町の水道を支えてきた旭町浄水場を解体することとなりました。

工事期間中はご近隣の皆様をはじめ、町民の皆様にも何かと迷惑をお掛けすることと存じますが、細心の注意を払い、慎重に解体を進めて参りますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願ひします。

水道料金改定の検討に

水道事業は、地方公営企業として独立採算制により経営が行われています。水をきれいにしてお届けする費用はもちろんのこと、浄水場や水道管を整備し、維持するための費用もまた、水道料金収入により賄われています。

しかし、急速に進む人口減少や節水機器の普及などによる水道料金収入の減少と、電気料や施設の修理などの諸経費の高騰が、水道事業の経営に大きな影響を与えています。

町上下水道課では、今後も安全・安心でおいしい水道水の供給を継続するとともに、生活に欠かすことのできない水道を後世に引き継いでいくためにも、経営の基盤となる水道料金の改定について現在検討を進めております。

大切なお知らせ - ご理解のほどよろしくお願い致します -

●お問い合わせ先
上下水道課
☎62-2348-2119

